

平成22年 6月 8日

各チーム指導者殿

茨城県バレーボール協会長 山口 武平

バレーボール指導上の留意点について（指示連絡）

日頃よりバレーボール競技普及発展のため当協会、当専門部、当連盟の運営につきましては、何かとご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、高等学校のバレーボール部の部活指導上において体罰事件が発生したことは、誠に遺憾であります。

学校教育はもとより、その他の指導においても暴力行為は許されることではなく、(財)日本バレーボール協会の競技者及び役員倫理規定の禁止事項で「セクシャルハラスメント、暴力行為、個人的な差別等人権尊重の精神に反する言動をとること」は、禁止されております。

つきましては、常日頃より各チームにおかれましては、教育的配慮のもと十分に留意して御指導いただいていることとは存じますが、厳しい指導と体罰は峻別しなければならないことでもあります。

生涯スポーツの観点からも1人でも多くのバレーボール競技愛好者や、理解者を得るためにもなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今後このようなことが二度とおこらないように指示連絡いたします。